

令和4年度4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、令和4年4月1日現在の職員の数をお知らせします。

○行政職

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の 段階
		人	%	職名	人	
1級	主事補又は技術員の職務	27	5.5	主事補	17	主事補
				技術員	1	
				保育士	3	
				消防士	6	
2級	主事又は技師の職務	183	37.3	主事	96	主事
				技師	14	
				保健師	10	
				保育士	27	
				栄養士	2	
3級	主任の職務	81	16.5	主任	47	主任
				保健師	2	
				保育士	22	
				栄養士	1	
4級	係長又は主査の職務	59	12.0	消防士	9	主査
				主査	44	
				保育士	8	
5級	課長補佐又は副主幹の職務	63	12.9	係長	7	副主幹
				副主幹	48	
				指導主事	3	
6級	課長又は主幹の職務	46	9.4	課長補佐	12	課長
				課長	21	
				館長	1	
				主幹	14	
7級	部の次長の職務	13	2.7	保育士	8	次長
				次長	12	
				調整幹	1	
8級	部長の職務	18	3.7	副署長	2	部長
				部長	9	
				事務局長	2	
				消防長	1	
				会計管理者	1	
合計		490	100	参事	4	
					490	

○技能労務職

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	自動車運転手、電話交換手、衛生手、土木工手、庁務手、給食調理員及び事務補の職務	0	0.0		0
2級	相当の技能又は経験を必要とする職務	1	100.0	庁務手	1
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	0	0.0		0
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	0	0.0		0
合計		1	100.0		1